文字通訳の技術を学びませんか

要約筆記者養成講座の受講生を募集中

＜募集期間＞令和8年4月1日（水）～令和8年4月30日（木）

受講料／無料

PCコース6名

抽選

「要約筆記」は聴覚障害がある方に、話の内容をその場で文字にして伝える通訳です。この技術を習得し、北九州市が主催する講演会やイベントなどで、通訳活動を行う「要約筆記者」を養成する講座です。

[日 時] ▶▶▶ 5月15日（金） ～ 1月下旬

[会 場] ▶▶▶ 北九州市立東部障害者福祉会館

（JR 戸畑駅の南口から徒歩1分）

※テキスト代として、7,500円程度ご負担いただきます

- 聴覚障害者支援に関心のある方
- タッチタイピングができる方
- パソコンを持参できる方（Windows11以上、USBポートあり）
- 講座修了後、通訳者として活動していただける方

詳細はチラシ裏面の募集案内をご覧ください。

お問合せ先

北九州市立東部障害者福祉会館　視聴覚障害者情報センター

TEL 093-883-5552 FAX 093-883-5553

令和８年度 北九州市要約筆記者養成講座
募集案内（パソコンコース）

聴覚障害者のために、要約筆記者として活動できる方で、文字通訳の技術を習得したい方を対象に行う講座です。

日時　＊2026年５月15日（金）～2027年１月下旬
＊おおむね毎週金曜日 10：00～15：00（内２回程度、土日開催有り）

会場　＊北九州市立東部障害者福祉会館（戸畑区汐井町 1-6　ウェルとばた６Ｆ）
ＪＲ「戸畑」駅の南口から徒歩１分

受講料　＊無料です（但しテキスト代 7,500 円程度必要）

応募条件＊受講修了後、北九州市で通訳者として活動できる方
＊ノートパソコン（windows11以上、ＵＳＢポート有）を持参でき、パソコンの基本操作とタッチタイピングができる方。
＊自宅にインターネット環境のある方（ZOOM 講義の回もあります。）

申込み　＊申込は、北九州市身体障害者福祉協会のＨＰからオンラインでできます。
郵送・来館・FAX でお申込みされる場合は、東部障害者福祉会館、西部障害者福祉会館にて配布していますし、HP からも様式をダウンロードできます。
＊定員を超えた場合は抽選になります。

修了証　＊所定の講座日数を修了された方には、北九州市長の修了証を交付いたします。
＊全国統一要約筆記者認定試験に合格された方は、北九州市要約筆記者派遣事業に登録し、活動することができます。

締切り　＊４月３０日（木）

問合せ　＊北九州市立東部障害者福祉会館内　視聴覚障害者情報センター
〒804-0067　北九州市戸畑区汐井町 1-6 ウェルとばた６階
ＴＥＬ883-5552　　ＦＡＸ883-5553